

令和3年2月26日

商工観光課

政策名	次期小山町観光振興計画（案）について
担当部署から	寄せられたご意見は、新計画策定に当たって町が意識した着眼点と相違無いが、記載されている事柄の捉え方により疑問を生じさせた可能性がある。様式第3号の3で示すとおり、現在の文面でも提出者の主張は読み取れると考える。
意見提出期間	令和3年1月26日（火）から 令和3年2月25日（木）まで
意見提出実施方法	直接持参、郵送、ファクシミリ、電子メール
意見募集結果	1 意見提出数： 1件（意見総数1件） 2 意見に対する考え方：別紙のとおり
担当部署 （問い合わせ先）	小山町担当部署 商工観光課 担当 長田 電話 0550-76-6114
添付ファイル	・集計結果<PDF>（様式第3号の2） ・次期小山町観光振興計画（案）への御意見と町の考え方<PDF>（様式第3号の3）
政策の施行について	・小山町観光振興計画（2021～2025）は、令和3年4月1日から施行します。

様式第3号の2

次期小山町観光振興計画（案）への意見募集の結果について

集計結果

1 町民等の区分

区分	意見提出人数	意見数
町内に住所を有する者	1人	1件
町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体	人	件
町内に存する事務所又は事業所に勤務する者	人	件
町内の学校に在学する者	人	件
町に対して納税義務を有するもの	人	件
その他パブリックコメント制度の対象となる案件について利害関係を有するもの	人	件

2 意見提出方法

区分	意見提出人数	意見数
直接持参	人	件
郵送	人	件
ファクシミリ	人	件
電子メール	1人	1件

3 意見の反映について

区分	意見数
政策案に反映したもの	件
既に反映済のもの	1件
今後の参考とするもの	件
反映できないもの	件
その他（質問等）	件

4 御意見と町の考え方はこちらから（クリックすると様式第3号の3へ）

5 パブリックコメント制度実施時の趣旨

政策の趣旨	平成27年度から施行してきた小山町観光振興計画が今年度末で期間満了を迎えることに伴い、来年度からの5年間に向けた新たな計画案を策定したことから、広く町民等のご意見を伺って反映することで、より良い計画としたい。
-------	--

次期小山町観光振興計画（案）への御意見と町の考え方

該当箇所	意見の概要	町の考え方	反映結果
<p>28 ページ 13～14 行目</p>	<p>広域連携の推進体制として、もう少し外側の市町村との連携なども検討すべき。</p> <p>集客のためのPRを、動線の繋がっている大都市で行うのが効果的では？</p>	<p>提案者ご主張のとおりである。</p> <p>町も同様の認識である。</p>	<p>記載の市町に限定しておらず、状況により広域に広げることにも意図した記述としているため、修正なし。</p> <p>P22 施策1に明記したとおり、既に首都圏でのPRは実施しており、今後も継続していくため追記なし。</p>
<p>質問事項</p>			